### 事業計画 (岩手県大船渡市)

# 1. 海岸対策

#### ① 海岸の状況

市内の地区海岸数 23地区海岸 被災した地区海岸数 23地区海岸 応急対策を実施した地区海岸数 6地区海岸 本復旧を実施する地区海岸数 23地区海岸

#### ② 堤防高

平成23年9月26日及び10月20日に堤防高を公表\*。

吉浜湾: T.P. 14.3m(対象津波:想定宮城県沖地震)

越喜来湾: T.P. 11.5m(対象津波:昭和三陸地震)

綾里湾: T.P. 7.9m(対象津波:想定宮城県沖地震)

大船渡湾外洋: T. P. 14.1m (対象津波: 昭和三陸地震) 大船渡湾: T. P. 7.2m (対象津波: 明治三陸地震) 大野湾: T. P. 12.8m (対象津波: 昭和三陸地震)

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成23年12月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないよう、 計画的に復旧を進め概ね5年での完了を目指す。

#### ④ 平成23年度における成果

衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

- ・全ての被災した地区海岸において、平成23年12月までに復旧する施設の概要計画を策定\*した。
- ※ 概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

#### ⑤ 平成24年度の成果目標

- ・19地区海岸において、本復旧工事の着工※を目指す。
- ※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

### ⑥ その他

- ・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。
- ・復興計画策定に際しては、最大クラスの津波(レベル2)も考慮し、必要に応じ、津波浸水シミュレーション等を活用した支援を実施。

#### 海岸保全施設の復旧にかかる事業計画

				施設の高	高さ (T.P)				í	复旧の予定	È					
市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	被災前 現況高 (m) 被災後 復旧高 対策		概要計画 策定	詳細計画 策定	左記の 工事 実施状況 着工		左記の 実施状況	工事 左記の 完了 実施状況		H23予算での 実施内容	H24年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を記載	
大船渡市	合足	219	堤防、排水樋門	9.00	14.10	完了	H23.12	H24.6	策定中	H24	着工予定	H25 以降	完了予定	·応急復旧、概略設計	本工事	
大船渡市	沖田	160	護岸堤	4.50	(14.30) 4.5	-	H23.12	H24.6	策定中	H24	着工予定	H25 以降	完了予定	•概略設計	本工事	
大船渡市	吉浜	570	堤防、離岸堤、排水樋門	7.15	7.15	完了	H23.12	H24.6	策定中	H24	着工予定	H25 以降	完了予定	·応急復旧、概略設計	本工事	
大船渡市	崎浜漁港	418	防潮堤、水門、陸閘	7.90	11.50	-	H23.11	H24.1	策定中	H24.12	着工予定	H28.3	完了予定	詳細設計、本工事	本工事	
大船渡市	越喜来漁港	242	防潮堤、水門、陸閘	7.90	11.50	-	H23.11	H24.1	策定中	H25.7	着工予定	H28.3	完了予定	詳細設計、本工事	地権者等との調整	
大船渡市	綾里漁港	573	防潮堤、水門、陸閘	7.90	14.10	_	H23.11	H24.1	策定中	H24.12	着工予定	H28.3	完了予定	詳細設計、本工事	本工事	
大船渡市	大船渡漁港	1,397	防潮堤、水門、陸閘	3.40	7.20	_	H23.11	H24.1	策定中	H25.7	着工予定	H28.3	完了予定	詳細設計、本工事	地権者等との調整	
大船渡市	門の浜漁港	1,536	防潮堤、水門、陸閘	8.50	12.80	完了	H23.11	H24.1	策定中	H24.12	着工予定	H28.3	完了予定	·応急復旧 ·用地買収、本工事	本工事	
大船渡市	吉浜漁港	171	防潮堤、水門、陸閘	7.15	14.30	-	H23.11	H24.1	策定中	H24.12	着工予定	H28.3	完了予定	·本工事	本工事	
大船渡市	泊漁港	235	防潮堤、水門、陸閘	7.90	11.50	-	H23.11	H24.1	策定中	H24.12	着工予定	H28.3	完了予定	・測量調査、詳細設計、本工 事	本工事	
大船渡市	鬼沢漁港	111	護岸	4.30	11.50	_	H23.11	H24.1	策定中	H24.10	着工予定	H28.3	完了予定	·本工事	本工事	
大船渡市	小石浜漁港	156	防潮堤、水門、陸閘	6.80	11.50	_	H23.11	H24.1	策定中	H24.12	着工予定	H28.3	完了予定	·測量調査、詳細設計、本工 事	本工事	
大船渡市	野野前漁港	519	防潮堤、水門、陸閘	7.90	7.90	_	H23.11	H24.1	策定中	H24.12	着工予定	H28.3	完了予定	·本工事	本工事	
大船渡市	蛸ノ浦漁港	1,324	防潮堤、水門、陸閘	3.50	7.20	_	H23.11	H24.1	策定中	H25.7	着工予定	H28.3	完了予定	詳細設計、本工事	地権者等との調整	
大船渡市	碁石漁港	177	防潮堤、水門、陸閘	8.00	12.80	_	H23.11	H24.1	策定中	H24.12	着工予定	H28.3	完了予定	·測量調査、詳細設計、本工 事	本工事	

#### 大船渡市

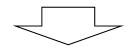
				施設の高	高さ (T.P)				1	复旧の予定	ŧ					
市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)	応急 対策	概要計画 策定	詳細計画策定	左記の 実施状況	工事着工	左記の 実施状況	工事完了	左記の 実施状況	H23予算での 実施内容	H24年度の 実施内容等	その他の場合に詳 細を記載
大船渡市	泊里漁港	282	防潮堤、水門、陸閘	6.30	12.80	実施中	H23.11	H24.1	策定中	H24.12	着工予定	H28.3	完了予定	·測量調査、詳細設計、本工 事	本工事	
大船渡市	越喜来	948	防潮堤、水門	7.90	11.50	完了	H23.9	H24.9	策定中	H25.2	着工予定	H28.3	完了予定	詳細設計	本工事	
大船渡市	下甫嶺地先	380	防潮堤、水門	7.90	11.50	_	H23.10	H24.9	策定中	H25.2	着工予定	H28.3	完了予定	詳細設計	本工事	
大船渡市	大船渡港 清水	983	胸壁、その他(陸閘、水門)	3.50	7.20	-	H23.11	H25.3	策定中	H25.2	着工予定	H28.3	完了予定	•測量設計	本工事	
大船渡市	大船渡港 永浜	781	胸壁、その他(陸閘、水門)	3.00	7.20	完了	H23.11	H25.3	策定中	H25.2	着工予定	H28.3	完了予定	•応急復旧、測量設計	本工事	
大船渡市	大船渡港 山口	391	胸壁、その他(陸閘、水門)	3.10	7.20	ı	H23.11	H25.3	策定中	H25.2	着工予定	H28.3	完了予定	•測量設計	本工事	
大船渡市	大船渡港 茶屋前	1,211	胸壁、その他(陸閘、水門)	3.40	7.20	ı	H23.11	H25.3	策定中	H25.2	着工予定	H28.3	完了予定	•測量設計	本工事	
大船渡市	大船渡港 野々田	0	胸壁、その他(水門)	3.40	7.20	-	H23.11	H25.3	策定中	H25.9	着工予定	H28.3	完了予定	•測量設計	その他	詳細設計

# 岩手県沿岸の地域海岸分割図

# ≪岩手県における地域海岸の考え方≫

以下の点を考慮し、同一の津波外力を設定しうると判断される一連の区間を地域海岸として設定

- 1)同一の湾で区分
- 2) 湾口防波堤が計画されている湾は、湾口防波堤の内外で区分
- 3)海岸線の向きが一様な区間で区分



岩手県沿岸を24の地域海岸に分割



### 2. 河川対策

#### 【県·市町村管理区間】

① 2級水系盛川水系など\*\*1の県・市管理区間では、全箇所の災害査定を完了し、13 箇所\*\*2で災害復旧事業を予定。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急 度の高い3箇所については大型土のう積み等による応急対策を完了。

本復旧については、平成23年度内に、設計、地元調整等の施工準備が整った5箇 所で着手。

② 平成24年度に、新たに8箇所で本復旧に着手予定(累計全13箇所)。 また、平成24年出水期(6月頃~)までに1箇所、さらに、平成24年度内に1 1箇所(累計12箇所)で本復旧完了予定。

本復旧は、海岸堤防の整備計画及び市が策定する復興計画等と整合を図りながら逐次整備し、概ね5年を目途に全箇所完了させることを目標とする。(まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。)

併せて、堤防において液状化のおそれがある箇所については対策を実施。

また、今後津波の遡上が想定される区間については、水門等の機能が確実に発揮されるよう、耐震化、自動化及び遠隔操作化の対策を実施。

- ③ 平成23年度における成果
  - ・全箇所(13箇所)で災害査定を完了
  - ・5箇所で本復旧に着手
- ④ 平成24年度の成果目標
  - ・新たに、8箇所で本復旧に着手予定(累計全13箇所)。
  - ・本復旧の完了予定は、以下の通り

出水期(6月頃~)まで:1箇所

平成24年度末まで:11箇所(累計12箇所)

- ※1 位置図を参照
- ※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる



# 3. 下水道

- ① 箇所名:大船渡浄化センター(※位置図を参照)
- ② <u>平成23年度における成果</u><u>平成24年1月に、一部通常処理を開始</u>。
- ③ <u>平成24年度の成果目標</u> 平成24年9月<u>までに、全て</u>簡易処理<u>(沈殿+消毒)</u>から通常処理へ移行し、復旧 を完了予定。

### 4. 農地・農業用施設

① 被災状況

津波により 77ha の農地及び農業用施設に甚大な被害

② 農地の復旧状況

復興計画等に基づく各種工程と調整を図りながら、早期の復旧を目指す。

- 〇 平成 23 年度当初から既に営農が可能な農地 1ha
- 〇 平成 24 年度から営農が可能な農地 24ha
- 〇 平成 25 年度以降からの営農再開を目指す農地 51ha

現時点における農地復旧の見通しを示したものであり、今後の地元調整等により、 面積は変わり得るもの。

③ 区画整理等検討状況

大船渡・釜石地区等において、大区画化等の区画整理が検討されているところ。

### 5. 海岸防災林の再生

- ① 箇所名: 三陸町沖田、三陸町本郷、三陸町浦浜、三陸町泊、末崎町大田、赤崎町 合足
- ② 海岸防災林の防潮工 646m、林帯 3.0h a が被災。
- ③ 今年中に、大船渡市復興計画策定等の議論を踏まえ、今後の再生方針を決定する予定。

(保全対象: 国道45号線、三陸鉄道南リアス線、JR大船渡線、県道、市道、農地等)

## 6. 漁港

#### ① 被害状況

漁港数:22漁港

被災漁港数:22漁港

#### ② スケジュール

大船渡市内の各被災22漁港において、平成23年度末時点で、潮位によっては、 岸壁の使用が可能となっている。

今後、漁港間での機能集約と役割分担の取組みを図りつつ、地域一体として必要な機能を早期に確保すべく、平成27年度中に漁港施設の復旧の完了を目指す。

# 7. 復興住宅(災害公営住宅等)

- ① 地区名:大船渡、盛、末崎、綾里 他
- ② 平成23年度から用地の選定や整備手法等、災害公営住宅の整備に向けた準備を進めており、東日本大震災復興交付金を活用し、用地の取得造成や調査設計等に順次着手していく予定。
- ③ 平成 24 年度の成果目標 用地取得、設計、工事を順次行う。

### 8. 復興まちづくり

- (1) 防災集団移転促進事業
  - ① 集団移転促進事業計画の策定済地区:なし集団移転促進事業計画の策定準備中地区:小細浦地区外3地区
  - ② 東日本大震災復興交付金を活用して、平成23年度から集団移転促進事業計画案 作成に向けた調査を開始。集団移転促進事業計画の策定、住民の合意形成等の事業 化に向けた準備が整った地区において事業に着手。
  - ③ 平成24年度の成果目標 集団移転促進事業計画の案の作成のための測量・設計等を行う。
- (注)集団移転促進事業計画の策定済地区とは、集団移転促進事業計画について国土交通大臣の同意を得た地区、又は復興整備計画協議会で復興整備計画に記載しようとする集団移転促進事業に関する事項について、国土交通大臣の同意を得た地区をいう。
- (2) 土地区画整理
- ① 地区名:大船渡地区
- ② 東日本大震災復興交付金を活用して、平成24年度から事業計画案作成に向けた 調査を開始。事業計画の決定、住民の合意形成等の事業化に向けた準備が整った地 区において事業に着手。
- ③ 平成24年度の成果目標

東日本大震災にて被災した大船渡地区に被災市街地復興土地区画整理事業を導入するため、測量調査・地質調査を行い事業計画案作成までの業務を行う。

- (3) 学校施設等
- ① 幼稚園・小中高等学校等
- (i) 公立学校

<大船渡市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫 補助に申請したまたは申請予定の9校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

〇 比較的軽微な被害に留まる6校については、平成23年度内に事業着手し、うち

4校が復旧完了した。残りの2校は、平成24年度内の復旧完了を目標とする。

〇 津波被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となる赤崎小学校、越喜来小学校、赤崎中学校の3校及び赤崎共同調理場については、平成23年度から事業着手し、平成23年10月に策定した当市の復興計画に基づき、平成26年度までの復旧完了を目標とする。

なお、赤崎中学校については平成24年4月に仮設校舎の建設に着手し、平成24年7月に完成する見込みである。

#### <県立学校>

東日本大震災により被災した県立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫 補助に申請した2校について、以下のとおり、復旧を完了した。

〇 比較的軽微な被害に留まる2校については、平成23年10月までに復旧完了した。

#### (ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫 補助に申請している1 園について、以下のとおり、早期の復旧工事を実施し完了した。

〇 比較的軽微な被害に留まる1園については、平成23年8月に事業着手し、平成23年9月に復旧完了した。

#### ② 大学等

#### (i) 私立学校

東日本大震災により被災した私立大学のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫 補助に申請予定の1校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 〇 甚大な被害を受けた1校については、被害を受けた校舎等について、本格復旧に向けて平成23年度内の事業着手、平成25年度内の復旧完了を目標とし、復旧の詳細について検討を行っている。
- ③ 公立社会教育施設(公立社会体育施設と公立文化施設を含む)

#### <大船渡市立社会教育施設>

東日本大震災により被災した市立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復 旧に係る国庫補助に申請予定の13施設について、以下のとおり、早期の復旧を目指 す。

- 〇 三陸公民館については、平成24年度に事業着手し、平成25年度の復旧完了を 目標とする。
- 市民文化会館については、平成23年度内に復旧完了を図った。
- 〇 勤労青少年ホーム、働く婦人の家については、平成24年度に事業着手し、平成25年度の復旧完了を目標とする。

- 〇 三陸体育館については、平成23年度に事業着手し、平成24年度の復旧完了を 目標とする。
- 〇 体育センター、市民テニスコート、市民弓道場、三陸総合公園グラウンドについては、平成24年度に事業着手し、平成24年度内の復旧完了を目標とする。
- 〇 市民体育館、市民プールについては、平成24年度に事業着手し、平成25年度 の復旧完了を目標とする。
- 〇 田中島グラウンドについては、被災に係る廃棄物の埋設地として使用されている ことから、使用状況を見据えながら、できる限り早期の復旧を図る。
- 市営球場については、仮設住宅の建設用地として使用されていることから、使用 状況を見据えながら、できる限り早期の復旧を図る。

### 9. 土砂災害対策

- ① 平成23年8月末までに、市内約840箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施し、約30箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。(降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。)
- ② 最大震度 6 弱を観測した大船渡市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成 2 3 年 3 月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害の発生状況を考慮して基準を見直し、平成 2 4 年 3 月に通常基準への引き上げを実施。

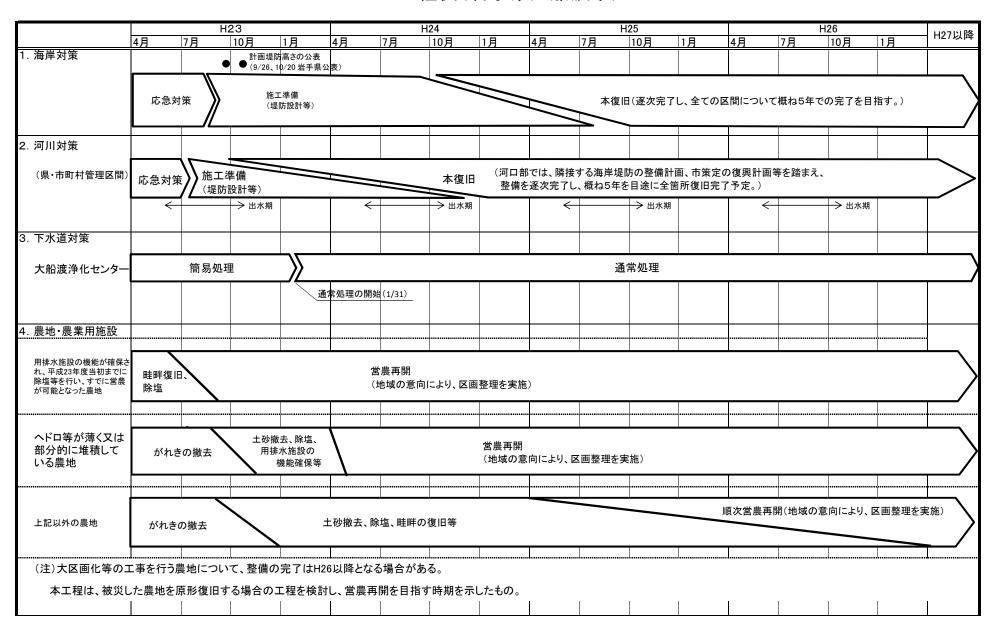
### 10. 災害廃棄物の処理

- ① 東日本大震災においては、地震による大規模な津波により膨大な量(756 千トン) の災害廃棄物が発生。
- ② 現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 7 月までに仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物の仮置場への移動は平成 23 年 12 月までに概ね搬入した。なお、平成 24 年 3 月末現在、全ての災害廃棄物の 95%の仮置場への移動を完了した。
- ③ 損壊家屋等(公物を除く。)の解体により生じる災害廃棄物の仮置場への移動についても、平成24年12月までを目途に完了させる。

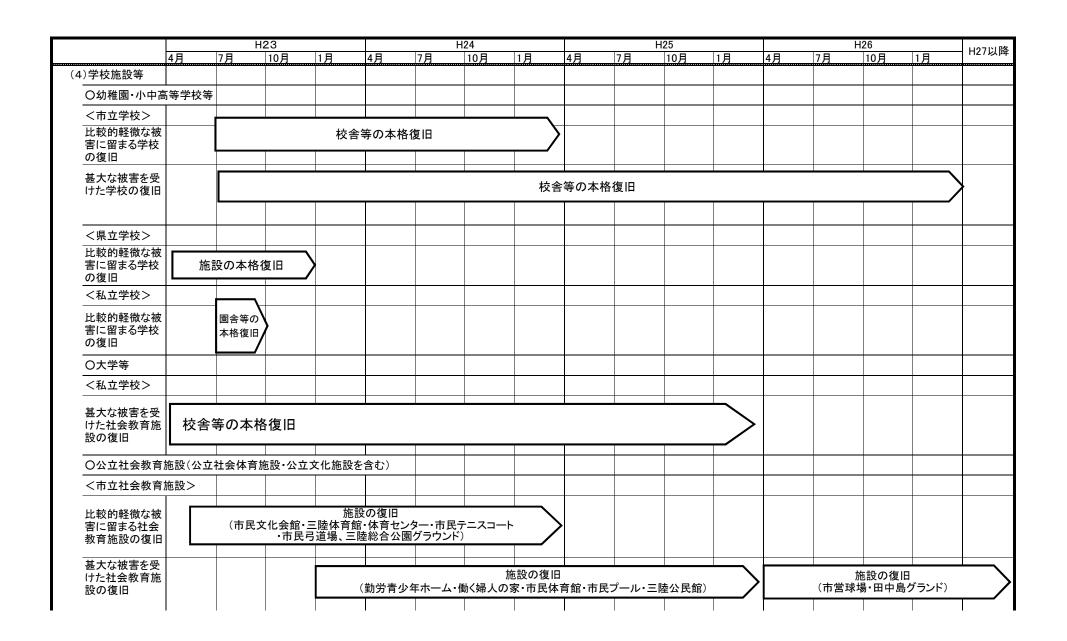
損壊した公物の解体により生じる災害廃棄物の仮置場への移動については、大規模な建物が含まれており、解体設計に時間を要するため、平成24年12月までを目途に完了させる。

④ また、中間処理・最終処分については、腐敗性等がある廃棄物を速やかに処分しつつ、平成 26 年3月までを目途として処分を行う。なお、木くず、コンクリートくずで再生利用を予定しているものについては、劣化、腐敗等が生じない期間で再生利用の需要を踏まえつつ適切な期間を設定する。

### 工程表(岩手県大船渡市)



			H23				H24				H25			H26				
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	— H27以降	
5. 海岸防災林																		
				<b>\</b>													$\bot$	
(三陸町沖田他)	今年中に再生方針																	
		を決	定	<u>/</u>					471-101-201-1-1-	***	.,,,,,,,,,						/	
6. 漁港·漁場·養殖施設	g·大型定	置網																
(1)漁港																		
	23年1	2月にがれき	·撤去完了	\				27年	度末までに進	港施設の復	日の完了を目	指す						
		23年12月にがれき撤去完了 27年度末までに漁港施設の復旧の完了を目指す																
7. 復興住宅(災害公営	住宅等) 																	
			_										<del></del>				- ' 、	
			復興計画			=			具体的な	計画が決ま	ったものから	.順次、用地	取得、設計	✝、工事着手	、管理開			
		の策	正					<b>*</b>					<del></del>			. – – -	1	
- / m 1 / / / /																		
8. 復興まちづくり	<u> </u>																	
(1)防災集団移転・	区画整理:	等																
※以下の工程表は、	東日本復	興交付金	とに関する事	業のみを記	記載している	ます。												
						<u> </u>		<u> </u>				<u> </u>						
/吐纵																``		
(防災集団移転)																		
				I	<b>५</b> – – –						- <sub>1</sub>	·	- <sub>1</sub>		-ı		- <sub>1</sub> ´	
						<del>                                     </del>		<u> </u>	_			<del></del>	. L		_			
					▮事業計	上画案作成	に向けた調	査を開始	ì								``	
(土地区画整理)		■ 事業計画案作成に向けた調査を開始 ■ 事業計画の決定、住民の合意形成等の事業化に向けた準備が整った地区において事業に着手																
					I		·	-		_			т – –				¬ '	
								Η,										
							D調査・設計を											
				居	住地の整備に	必要な用地	2買収を実施す	る。										
(漁業集落防災						<u> </u>					_⊥		-1					
機能強化事業)					住民の最終					測量調査	等を終えた筐	前所から整備で	を開始予定					
					意向確認	בו ל∕												
										1							1	



		H	23			H24				H25			H27以降			
	4月 7	7月	10月	1月	4月 7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	口2/以降
9. 土砂災害対策		_														
	土砂災害危険 箇所の点検等															
	(※)土砂災害	━━ 警戒情報の発	表基準を引き	下げて運用して	いたが、平成24年3月に迫	<b>通常基準への引</b>	上げを実施。									
10. 災害廃棄物の処理																
			  住民が生活し 	· /ている場所 <i>の</i> 	     ひ近くの災害廃棄物) 											
	(その他の災害廃棄物)															
												 >	_'			
			(中間処理	-最終処分)						(木くず、	コンクリートくず	の再生利用	)			T- <b></b> ,